

平成 29 年度決算を審査

9月定例会において提案された、平成29年度各会計決算は、4日間(10月10、11、12、15日)にわたり決算特別委員会において審査され、12月18日本会議で全会計とも認定されました。

平成 29 年度 会計別決算額

		歳入	歳出	差引
一般会計		14,409,657,248 円	14,370,389,430 円	39,267,818 円
特別会計	国民健康保険	3,965,522,838 円	3,964,016,877 円	1,505,961 円
	漁業集落排水	31,621,368 円	31,621,368 円	0 円
	農業集落排水	41,740,121 円	41,740,121 円	0 円
	港湾施設管理受託	82,487,239 円	58,082,478 円	24,404,761 円
	土地造成	325,608,042 円	937,069,890 円	△611,461,848 円
	介護保険	2,529,454,597 円	2,446,087,395 円	83,367,202 円
	後期高齢者医療	451,062,759 円	449,888,878 円	1,173,881 円
	合計	7,427,496,964 円	7,928,507,007 円	△501,010,043 円
	総合計	21,837,154,212 円	22,298,896,437 円	△461,742,225 円

一般会計の概要

平成29年度に一般会計に入ってきたお金(歳入)と、そこから使ったお金(歳出)の差し引きは、39,267,818円になりました。

そこから平成30年度に繰り越した財源(平成29年度に実施予定事業の一部を平成30年度に行うことにしたため)18,507,000円を差し引いた20,760,818万円が平成29年度に実際に残ったお金です。

このうち、14,000,000円を財政調整基金(※)に積み立てました。

※年度間の財源の不均衡を調整するための貯蓄



決算特別委員会での質疑（抜粋）

一般会計

●タブレット端末の導入について

Q 議会ではタブレット端末を導入した。現在は試行期間であり、議員だけがタブレットを持ち、執行部は持たないというアンバランスな形となっている。今後、執行部としてどう対応するのか考え方を問う。

A 現時点では検討していない。議員と執行部とは違う点がある。議員は執行部が出す案件を全て見る必要があるが、執行部は、まずは担当した案件を見ることになり、今のところそこまでの必要性を感じていないのが実態である。

●ふるさと納税の返礼品見直しについて

Q ふるさと納税について、本市の返礼品の見直し等について問う。

A 市ではふるさと納税返礼品に関して、市で生産加工されたもの、生産された原料を使用するもの、市に拠点のある事業者が加工・生

産しているものを返礼品としており、見直しを考えていない。ただし、調達率3割ということに関しては、物価の上下があっても対応できるように考えている。



●ボランティア連絡協議会について

Q ボランティア連絡協議会に補助金を交付している。基本的にはボランティアの登録は社会福祉協議会が担当していると思うが、ボランティアの登録に、市はどの程度関わっているのか。また、登録者について、市はどれだけ把握しているのか問う。

A ボランティア連絡協議会の事務局は社会福祉協議会にあり、連絡協議会の運営に対して補助金を交付している。ボランティア団体

の状況については、社会福祉協議会の事務局から情報提供を受けている。ボランティア団体の構成は、障害関係や地域福祉、高齢者のサロン等について活動している団体などが中心となっている。

●不法投棄監視用補助金について

Q 不法投棄監視用補助金はどこに交付しているのか。また、どのような活動をしているのか問う。

A 公衆衛生推進協議会に対して補助金を交付している。協議会では、平成25年に不法投棄防止専門委員会を設置し、現在、15名程度の構成員が、不法投棄監視のため、日中巡回を行っている。

●市内企業の求人動向について

Q 企業は正社員の人手不足という報道が最近特に多い。本市の企業の求人等の動向はどのような状況なのか問う。

A 平成29年度の有効求人倍率は、広島県平均では1.9倍、大竹地域で

は0.87倍となっている。有効求人倍率は、企業であれば本社所在地の数字をもとに発表されるが、いわゆる就業地ベースによると大竹地域では1.81倍となっており、雇用状況は非常に良いと分析している。

●林道の点検・維持管理の方法等について

Q 平成29年の豪雨で林道に大きな被害が出ている。林道の点検・維持管理の方法等について問う。



補修工事の様子

と認識している。

●空き家対策事業について

Q 空き家対策事業について、平成29年度に実施した実態調査の状況と、今後の対応等についての考えを問う。

A 調査により約560件を判定した結果、「損傷が激しく、倒壊の危険性が考えられる」ランクEに22件が該当している。このうち8件が市街地にあり、その中でも緊急に対応しなければならぬものは5件ある。現在、地権者と協議を行い「特定空き家」に指定して、安全に解体できるよう取り組んでいる。

●救急出動件数の増加について

Q 消防年報の年別救急出動件数について、平成29年は1523件である。平成26年から毎年増えているがこの原因について問う。

A 全国的に救急出動件数は増加しており、市においても、平成28年までは1400件後半で推移し

ていたが、平成29年は1500件を突破した。背景には、高齢化や若年層への親からの急患時のアドバイスがなく、とりあえず救急車を呼ぶという事象も考えられる。また、高齢者においては、一般負傷として救急要請をするなどの傾向があると考えている。



●部活動の大会遠征旅費について

Q 部活動の大会遠征旅費について、補助金が交付されているのか問う。

A 県の中学校総合体育大会や、広島地区中学校体育大会など、学校の判断により、部活動で行く大会の競技参加に伴う旅費を補助金として、中学校校長会へ100万円交付している。その後、校長会が各中学校会計に渡すという形になっている。

特別会計

国民健康保険特別会計
介護保険特別会計
後期高齢者医療特別会計
漁業集落排水特別会計
農業集落排水特別会計
港湾施設管理受託特別会計
土地造成特別会計

●保健衛生普及費の不用額について

Q 国民健康保険特別会計の保健事業費にある保健衛生普及費について、不用額が約1700万円であるが、状況について問う。

A 主な不用額として、人間ドック等委託料が約500万円、負担金、補助及び交付金が約400万円である。残りについては細かい不用額が発生した。



A 本市では立戸山線、松ヶ原奥谷尻線、小栗林浅原線の3林道を管理している。降雨が多いときや台風の通過後、日々の道路、河川等の維持活動中に林道を通過し点検を行う。倒木等で職員が対処できるものは自ら除去し、その他は業者に撤去を依頼している。また、年に1回は業者に委託して林道側溝の清掃を行い、地元の方から情報があれば、随時清掃を行い、可能な限り被災原因とならないよう心掛けている。

●産業振興奨励事業について

Q 産業振興奨励事業の制度創設以降の本市の景気動向について、どのように判断しているか。また、10年間で額が増えているかどのように評価しているか問う。

A 企業が設備投資をする際、初期投資が大きな負担になると考えられる。奨励期間は1年であるが初期投資の緩和になり、企業からみれば、投資に踏み切る一つのプラス材料になっているのではないかと考えている。件数的には企業状況によって変動すると思われるが、少なくとも設備投資を考える中ではプラスとなる施策である

●市債の借り替えについて

Q 土地造成特別会計の起債償還表に、現行利率が0.333%と記載されている。大願寺関係の普通会計の市債も、利率の低い銀行にかえることができるのか問う。

A 長期間で解決していくことになるため、借り入れ期間を長期に設定し、定期的な利率の見直しを行うこととしている。現在は借り入れ当時に比べると利率は低い状況にあり、利率見直し時期に合わせ、より低い利率で借り入れができるように交渉を今後も続けていきたい。



～委員会での討論～

一般会計

【反対討論】

○「新町雨水排水ポンプ場が実現しない。やる気があるのか非常に疑問を感じる」

【賛成討論】

○「限られた予算での執行にあたり、総合計画・総合戦略の目標へ向けて努力されていると感じた。委員会での議論を踏まえ、予算編成や予算執行をしていただきたい」

特別会計

土地造成特別会計

【反対討論】

○「最高裁での口頭弁論を経て、判決がある。原告住民が敗訴すれば考え方を換えようかと思うが現時点では不認定」

【賛成討論】

○「決められた予算に基づいてしっかりと業務をしているということが確認できた。土地造成特別会計についても、将来負担比率も減少しており、努力が見受けられる」

特別委員会で採決の結果

全会計とも認定

本会議へ

～本会議での討論～

【反対討論】

○「鑑定評価額も売却額も正しいという判決であった。今後、固定資産税は半値でも正しいということになってしまふ。理解不能な判決には納得できない」

○「過去の大型公共事業のための一般会計からの繰出金が市民の生活を圧迫している。保有地の処分など多くの課題を含んでおり、今後も市民の負担が増加することが想定される」

【賛成討論】

○「将来負担比率が長期に渡る努力で、数値を算出し始めた当初より半分近くまで下がってきた。これまでの努力が形になった決算であると受け止め評価している」

○「単年度決算の認定は基本的に予算に基づく執行が適正にされているかを審議するべき。将来負担比率の減少は、次世代にツケを残さない財政運営を心がけている証と感じる」

本会議で採決の結果

全会計とも認定



決算特別委員

委員長
副委員長
委員

賀屋 幸治
網谷 芳孝
児玉 朋也
小田 尚典
北地 久
大井 渉
藤井 馨
山崎 年一